

令和2年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（R2.12.8現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A308-03	190231310	地域包括ケア病棟特別入院料2	5	施設基準②	3754	0	施設基準②設定変更のため
A308-03	190231410	地域包括ケア病棟特別入院料2（生活療養）	5	施設基準②	3754	0	”
A308-03	190231710	地域包括ケア病棟特別入院料4	5	施設基準②	3754	0	”
A308-03	190231810	地域包括ケア病棟特別入院料4（生活療養）	5	施設基準②	3754	0	”
A308-03	190232110	地域包括ケア病棟特別入院料2（特定地域）	5	施設基準②	3754	0	”
A308-03	190232210	地域包括ケア病棟特別入院料2（生活療養）（特定地域）	5	施設基準②	3754	0	”
A308-03	190232510	地域包括ケア病棟特別入院料4（特定地域）	5	施設基準②	3754	0	”
A308-03	190232610	地域包括ケア病棟特別入院料4（生活療養）（特定地域）	5	施設基準②	3754	0	”

令和2年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（R2.12.8現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
B001-03	113008310	ニコチン依存症管理料1（初回）	5	注加算コード	1330	0	令和2年11月30日付け保医発1130第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき変更
B001-03	113008410	ニコチン依存症管理料1（2回目から4回目まで）（対面）	5	注加算コード	1330	0	”
B001-03	113031610	ニコチン依存症管理料1（2回目から4回目まで）（情報通信機器）	5	注加算コード	1330	0	”
B001-03	113008510	ニコチン依存症管理料1（5回目）	5	注加算コード	1330	0	”
B001-03	113031710	ニコチン依存症管理料2	5	注加算コード	1330	0	”
B001-03	113033070	呼気一酸化炭素濃度測定器使用管理加算（ニコチン依存症管理料）	3		新 設		令和2年11月30日付け保医発1130第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設
B001-03	113033170	呼気一酸化炭素濃度測定器加算（ニコチン依存症管理料）	3		新 設		”
D004-02	160224950	マイクロサテライト不安定性検査（術後大腸癌）	3		新 設		令和2年11月30日付け保医発1130第5号「検査料の点数の取扱いについて」に基づき新設
D004-02	160225050	マイクロサテライト不安定性検査（体外診断用医薬品を用いる場合）	3		新 設		”
D206-00	160225150	冠血流予備能測定検査（循環動態解析装置）	3		新 設		令和2年11月30日付け保医発1130第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設
K318-00	150423450	耳管用補綴材留置術	3		新 設		”

【令和2年12月診療分から適用】

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
K526-04	150423650	内視鏡的頭頸部悪性腫瘍レーザー光照射療法	3		新 設		令和2年11月30日付け保医発1130第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設
K437-00	150115610	下顎骨部分切除術	5	画像等手術支援加算	6	2	令和2年11月30日付け保医発1130第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき変更
K438-00	150115710	下顎骨離断術	5	画像等手術支援加算	6	2	〃
K439-00	150115810	下顎骨悪性腫瘍手術（切除）	5	画像等手術支援加算	6	2	〃
K439-00	150413110	下顎骨悪性腫瘍手術（切断）（おとがい部を含む）	5	画像等手術支援加算	6	2	〃
K439-00	150115910	下顎骨悪性腫瘍手術（切断）（その他）	5	画像等手術支援加算	6	2	〃
K444-00	150268410	下顎骨形成術（おとがい形成）	5	画像等手術支援加算	6	2	〃
K444-00	150268510	下顎骨形成術（短縮）	5	画像等手術支援加算	6	2	〃
K444-00	150268610	下顎骨形成術（伸長）	5	画像等手術支援加算	6	2	〃
K444-00	150268710	下顎骨形成術（再建）	5	画像等手術支援加算	6	2	〃
K444-00	150336210	下顎骨形成術（骨移動を伴う）	5	画像等手術支援加算	6	2	〃

【令和2年12月診療分から適用】

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
K939-00	150423570	画像等手術支援加算（患者適合型単回使用骨手術用器械）	3		新 設		令和2年11月30日付け保医発1130第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設

【令和2年12月診療分から適用】